

「経由相談ホットラインに係わる全国一律課金高度電話サービス及び
電話交換クラウドサービス等」に係る契約先の公募について

平成29年10月23日

独立行政法人 国民生活センター
理事長 松本恒雄

1. 公募概要

経由相談ホットラインに係わる全国一律課金高度電話サービス及び電話交換クラウドサービス等について、契約先を募集します。

2. 公募期間

平成29年10月23日（月）～平成29年11月20日（月）

3. 業務概要

(1) 業務内容

経由相談ホットラインに関する業務の効率化と費用軽減及び遠方にある消費生活センターの料金負担の軽減を実現するため、高度電話サービスと電話交換クラウドサービス等を導入する。詳細は仕様書による。

(2) 契約期間

別途定める契約締結日～平成35年3月31日

4. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 独立行政法人 国民生活センター会計規程細則第14条に基づき、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当し、参加させることができる。

(2) 独立行政法人 国民生活センター会計規程細則第15条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成28、29、30年度の国又は地方公共団体の定める競争参加資格のうち、「役務の提供等」で「A」又は「B」等級に格付けされた者であり、関東・甲信越地域における資格を有している者、又は、当該競争参加資格を有していない者で応募書類の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。

(4) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをした者であっても、手続開始の決定がなされた後において国及び地方公共団体の定める競争参加資格の再認定を受けている者は競争に参加できるものとする。

(5) 本業務の実施予定組織が、以下の資格を取得していること。

①ISO27001/ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）

(6) その他、公募説明書及び仕様書等に記載した条件を満たしている者であること。

5. 応募要件

(1) 経由相談ホットラインに係わる全国一律課金高度電話サービス及び電話交換クラウドサービス等を実施するための体制を整え、国民生活センターが求める納入成果物を期日までに納入することができる体制をとること。

(2) その他、調達仕様書記載の条件を満たしていること。

6. 応募手続き

(1) 応募関係資料の入手方法

本公募に参加を希望する者は、平成29年11月20日（月）までに別紙「公募書類交付申請書」を下記に持参、郵送、ファクシミリ送付のいずれかの方法で提出し、応募関係書類の交付を受けて下さい。

東京都港区高輪3-13-22 総務部会計課

電話：03-3443-1201 FAX：03-3443-6156

受付時間：平日9：30～12：00、13：30～17：00

(2) 応募に係る提出書類

以下の書類を下記6.(3)に示す期限までに下記6.(4)に示す場所に直接持参または郵送にて各1部を提出して下さい。期限を過ぎた場合は受け付けません。なお、提出書類は返却しません。

- ① 「経由相談ホットラインに係わる全国一律課金高度電話サービス及び電話交換クラウドサービス等」の公募申込みについて(様式1)
- ②技術等提案書
- ③会社概要誌
- ④上記4.(3)に係る競争参加資格審査決定通知書の写し
- ⑤上記4.(5)に係る資格認定証の写し

(3) 提出期限

平成29年11月21日(火) 17：00まで(必着)

受付時間：平日9：30～12：00、13：30～17：00

(4) 提出先

〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22

独立行政法人国民生活センター 相談情報部相談第1課

電話：03-3443-1208 FAX：03-3443-6209

7. 公募説明会

実施しません。

ただし、平成29年11月6日(月)までの間に限り、書面(様式自由)にて質問を受け付けます。上記6.(4)までファクシミリ送信してください。なお、着信確認のための電話連絡もお願いします。

8. 契約相手方選定方法

応募の結果、上記4.及び5.の要件を満たし、かつ、上記6.(2)の提出書類が適正であると認められる応募者(以下、「公募参加者」という。)が複数ある場合にあっては、一般競争入札を実施します。なお、公募参加者が1者の場合にあっては、独立行政法人国民生活センター会計規程第30条の規定に基づき定める予定価格の範囲内での同者との随意契約手続に移行します。

9. その他

契約締結にあたっては、契約書を作成します。

本件連絡先：独立行政法人国民生活センター 総務部会計課

電話03-3443-1201(担当：内田)

(別紙)

独立行政法人国民生活センター
総務部会計課 宛

公募書類交付申請書

(經由相談ホットラインに係わる全国一律課金高度電話サービス
及び電話交換クラウドサービス等)

申込日 平成 年 月 日

会社名	
所在地	〒
代表者名	
担当者名	
電話番号	() -
FAX番号	() -
電子メールアドレス	

1. 公募書類交付申請書の提出方法及び提出先

持参、郵送、ファクシミリ送信のいずれかの方法で下記にご提出下さい。

独立行政法人国民生活センター 総務部会計課

〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22

電話：03-3443-1201 FAX：03-3443-6156

注) ファクシミリ送信による場合は、送信した旨を電話連絡すること。

2. 応募関係書類の交付

公募書類交付申請書受領後、応募に必要な書類を交付いたします。

(1) 持参の場合：その場で書類をお渡しします。

(2) 郵送又はファクシミリ送信の場合：電子メール又はファクシミリでお送りします。

ご希望の受領方法 (いずれかに○印を付与して下さい。)

電 子 メール ・ ファ ク シ ミ リ

3. 公募書類交付申請書の提出期限

平成29年11月20日(月) 17:00(必着)